

働き方改革セミナー

厚生労働省委託事業
中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業



テーマ：宿泊業における働き方改革

御社にとって「働き方改革」とは？

- ・宿泊業における魅力ある職場作り
- ・ハラスメント対策(カスハラを含む)
- ・宿泊業で使える助成金について

- オンラインで行います。ぜひご視聴ください
- 先着 60名
- 参加費 無料
- 事前予約制（右のQRコードからお申込みください）
- 講師：西面 圭悟（福岡県社会保険労務士会所属）
- 日時：9月4日(金) 14時～15時半

（セミナー75分/質疑応答15分）

※お申込みいただいた方には事前にメールにてZoom参加用QRコードをお送りいたします。



お問い合わせ先

福岡働き方改革推進支援センター

TEL 0800-888-1699

FAX092-260-3133

Mail fukuoka@workstylereform.net

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目5-28

博多偕成ビル301号（福岡県社会保険労務士会内）

<http://www.hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/Fukuoka/>